3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１財務省本庁舎入札説明室（Ｂ東―84号室）
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係　髙木　慎也　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成24年６月26日14時00分　財務省本庁舎西462会議室
⑸　入札書の受領期限　平成24年８月９日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成24年８月10日に財務省本庁舎Ｂ東57Ａ会議室において、14時00分から開札する。
4　電子入札システムの利用
本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jun Ikeda, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repair work of the application on the Computer processing system of the Ministry of Finance, 1 set.
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From August 10, 2012 through February 28, 2013
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. August 9, 2012.
⑻　Contact point for the notice : Shinya Takagi, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年６月13日
支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　小部　春美
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等件名及び予定数量
平成24年分所得税の送付用確定申告書等のべ　約12,239,500セット
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成24年12月11日（最終）
⑸　納入場所　当庁の指定する場所。
⑹　入札方法　入札は、入札説明書の区分ごとにそれぞれ入札に付することとし、入札金額は、確定申告書等の種類ごとの１セット当たりの単価に予定数量を乗じた総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３―１―１　国税庁長官官房会計契約第三係　松田竜之介　電話03―3581―4161　内線3531
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年９月６日17時30分。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時及び場所　平成24年９月７日14時15分　国税庁第５会議室
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書で定める「製造能力一覧表」及び「用紙供給確約書」を提出し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。